

2026 年 8 月 10 日

お客さま各位

西日本シティ銀行

投資信託を通じた福岡県への寄付について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、明治安田アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 中谷 友行）が運用する投資信託「九州未来ファンド」※（以下「本ファンド」）を販売しています。

今般、明治安田アセットマネジメント株式会社は、2026年8月6日、当行が販売した本ファンドの販売残高に応じて得る同社の収益（信託報酬）から1,863,928円を福岡県に寄付し、福岡県から感謝状が贈られましたので、お知らせします。

当行は、今後も地域の活性化につながる商品・サービスの提供に取り組むとともに、地域の皆さまと一緒に、「地域貢献・地方創生」に取り組んでまいります。

※「九州未来ファンド」は、運用会社である明治安田アセットマネジメント株式会社が金融機関の販売残高に応じて、同社が得る収益（信託報酬）の一部を九州地域の未来づくりを支援するために寄付する機能がついた投資信託です。

記

寄付金の贈呈と感謝状受贈の様子



（ 右 ）	株式会社西日本シティ銀行	常務執行役員	船津 啓斗
（中央）	福岡県	副知事	江口 勝 氏
（ 左 ）	明治安田アセットマネジメント株式会社	常務執行役員	竹内 敦子 氏

以 上

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 前野 TEL 092-476-2602

【投資信託のご留意事項】

- ・投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。
- ・投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することとなります。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。当行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。
- ・当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- ・投資信託をご購入の際は、最新の目論見書を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ・投資信託には手数料等がかかります。ご購入から解約・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。＊申込手数料 ＊解約手数料 ＊信託財産留保額 ＊信託報酬 ＊監査費用・有価証券売買手数料等その他費用 上記費用を足し合わせた金額をお客さまにご負担いただきます。申込・解約時の手数料および信託報酬等は、投資信託ごとに異なります。また、その他費用は運用状況により変動します。したがって、事前に料率および計算方法等を示すことができません。詳細は、目論見書等をご覧ください。
- ・一部お取り扱いしていない店舗もございます。

商号等：株式会社西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会